

## 高知県公安委員会告示生企第22号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元年10月15日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求	ぱちんこ遊技機 P魔法少女リリカルなのは2XCB 9P1039	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 Pガラスの仮面M-K1 9P0629	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 Pガラスの仮面ML-K1 9P1079	告示の日から3年間
愛知県名古屋市天白区中砂町145番地 株式会社オッキー 代表取締役 山田 道幸	ぱちんこ遊技機 PぱちんこAKB48-3A10 9P1041	告示の日から3年間
愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明	ぱちんこ遊技機 Pひぐらしのなく頃に3AS-S 9P0974	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号 株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光	ぱちんこ遊技機 P新世紀エヴァンゲリオン シト、新生G 9P1121	告示の日から3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也	ぱちんこ遊技機 Pルパン三世LASTGOLD9AU1 9P0729	告示の日から3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	ぱちんこ遊技機 P戦国乙女59AU1 9P0921	告示の日から3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	ぱちんこ遊技機 P南国育ち5H1AZ9 9P1083	告示の日から3年間